

保育ルームFelice和光園 重要事項説明書
〈令和8年4月1日現在〉

1. 事業者

事業者の名称	SOUキッズケア株式会社
代表者氏名	長澤 宏昭
法人の所在地	東京都中央区日本橋3-12-2 朝日ビルヂング4F-B
法人の電話番号	03-6875-9550
定款の目的に定めた事業	保育所経営・保育所新規開業コンサルティング

2. 事業の目的

事業の目的	地域への優良な保育サービスの提供
運営方針	保育(養護と教育)の向上を常に図り、地域の子育てニーズに対応する、子育て家庭への総合的な支援・サービスを追及します。

3. 保育所の概要

名称	保育ルーム フェリーチェ 和光園
所在地	埼玉県和光市本町 11-3 シンフォニー1F
認可又は認証年月日	平成 27 年 4 月 1 日
電話番号	048-467-6766
施設長 氏名	箱山 力
入所定員(年齢別)	0歳/2名 1歳/5名 2歳/5名
職員数	8名(施設長1名 保育士6名 栄養士1名)
取扱う保育事業の種類	月極保育、延長保育
自己評価の概要	職員による保育内容等の考察・自己評価は、常に行い、毎月の保育会議や定期開催の全体会議などで、全園にて確認し、サービス内容の向上に努めます。
職員への研修の実施状況	保育会議月1回、実務研修年4回
嘱託医 嘱託歯科医	田中医院 山口眞澄 メリー歯科 清水恵子

4. 開所日・開所時間及び休所日

開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	7時00分から20時00分(月～金)、7時00分から18時00分(土曜日)
うち延長保育時間	(保育標準時間) 18時00分から20時00分まで(月～金)、土曜日はなし (保育短時間) 7時00分から8時30分および16時30分から20時00分まで (土曜日は16時30分から18時00分まで)
休所日	日曜日・祝日・年末年始

5. 施設の概要

建物	鉄骨耐火造 10 階建ての 1 階 延べ床面積 130.41 m ²				
施設の内容	乳児室・ほふく室	1 室	40.67 m ²	調理室	22.0 m ²
	保育室	1 室	22.3 m ²	トイレ (2 室)	6.80 m ²
	職員休憩室		14.00 m ²	玄関	5.50 m ²
	医務室		11.80 m ²	その他	7.34 m ²
設備の種類	冷暖房				
安全補償	保育所の賠償事故補償・園児の障害事故補償				
その他	屋外遊戯場 無 (代替場所 鈴森公園 203,2 m ²)				

6. 職員体制

	正規職員	正規職員の資格	その他職員	その他職員の資格	備考
施設長	1 人	保育士 1 人			
保育従事職員	3 人	保育士 3 人	3 人	保育士 3 人	
保育補助者	0 人	保育士 0 人	0 人	保育士 0 人	
調理員	1 人	栄養士 1 人	0 人	調理士 0 人	

7. 保育計画

組・グループ	保育計画
0 歳児	・衛生的で安全な環境のもとで、生命の保持と情緒の安定した生活を送るよう保育する。 ・個人差に留意し、離乳や歩行の完成、発語の意欲を助ける。
1 歳児	・快適に生活できる環境のもとで、食事、排泄、着脱など、身の回りのことに興味を持ち、自分でやってみようとする。 ・保育者との繋がりをもとに、自分の思いを言葉や行動で表現し、伝える喜びを味わう。
2 歳児	・保育者との安定した関わりの中で、自分の気持ちを安心して表す。 ・保育者に手伝ってもらいながら、自分の身の回りのことが出来るようになり、自分で出来る喜びを感じる。 ・友だちとの関わりが増え、一緒に活動したり、同じ遊びを楽しむ。
その他 (年間行事等)	4月 お花見 5月 内科検診 6月 歯科検診 8月 夏まつり 10月 親子遠足 11月 内科検診 12月 クリスマス会 2月 生活発表会 3月 卒園式

8. 毎日の流れ

(1) 1日の保育スケジュール

時間		朝		～		昼		～		夕方		～		夜	
組	0歳児	登園	授乳	遊び	睡眠	授乳	遊び	睡眠	授乳	遊び	閉園				
	1歳児	登園	自由遊び	おやつ	園外保育	昼食	午睡	おやつ	自由遊び	閉園					
	2歳児	登園	自由遊び	おやつ	園外保育	昼食	午睡	おやつ	自由遊び	閉園					

(2) 園外保育 近隣にある鈴森公園等、公園数カ所に園外保育に行きます。

9. 昼食等について

昼食・おやつ	保護者の方へは、月末に翌月の献立表をお配りします。
アレルギー等の対応	使用する食材の中にアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前に御連絡ください。御相談の上、除去するなどの対応をとります。 (例) 卵・牛乳・そばなど
衛生管理等	水質検査を年1回実施しています。 調理師及び調乳担当者は、毎月検便を行っています。

10. 入園について

(1) 当園の利用を希望する場合は、当分の間、和光市が定める様式及び方法により、和光市に申込みを行うものとする。

11. 保育所と保護者の連絡について

- (1) 乳幼児の保育所での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために連絡帳を活用します。
体温、食事、排便状況、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したことなど乳幼児の家庭での様子をできるだけ詳細に記入するようお願い致します。
- (2) 毎月、園だよりを発行します。行事や共通連絡事項などをお知らせします。

12. 保護者の方が用意するもの

- (1) 入園時に用意するもの
お尻拭き・オムツ・着替え
- (2) 毎日持参するもの
ハンカチタオル(口拭き)

13. 健康診断等について

(1) 健康診断

全乳幼児	年2回、嘱託医が検診をします。検診の結果については紙面にて保護者に通知し、控えを記録として残します。
------	--

(2) 身体測定

全乳幼児	毎月、身長・体重の測定を行います。結果については、保育アプリ上の成長記録欄に記載します。
------	--

14. 料金について

- (1) 小規模保育事業に係る利用者負担保育料
市区町村が定める額
- (2) 延長保育料および月極延長保育料
0歳児：150円/30分、1500円/1か月ごと30分
1・2歳児：120円/30分、1200円/1か月ごと30分
- (3) イベント・遠足代 ※任意参加
1,000円～5,000円/回
- (4) 帽子代
780円/個
- (5) シーツ代
1,573円/枚
- (6) 防災頭巾代
1,547円/個

※上記の金額は消費税等により変更することがあります。

15. 支払い方法

- (1) 特定地域型保育に係る利用者負担保育料
口座引落（当月分保育料を翌月27日に引き落とし）
- (2) その他料金
口座引落（当月分を翌月27日に引き落とし）

16. ご利用に際し、留意していただきたいこと

欠席する場合又は登所の時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡をする場合又は登所が遅れる場合は、その日の登所予定時刻までに御連絡願います。
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は、原則として随時の延長保育扱いとなりますので、18時までに御連絡願います。
毎朝の体温等の確認	登所前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
感染症について	麻疹（はしか）・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、別紙の登所停止期間を経過してから登所してください。
発熱のある場合について	熱が37.5度以上ある場合は、登所を控えてください。
投薬について	医療行為に当たるため原則として行いません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行うことができます。必要がある場合は個別に御相談させていただきます。
随時に延長保育が必要な場合	前日18時半までに、御連絡願います。

17. 賠償責任保険の加入

損保保険ジャパ ン株式会社	・保育所の賠償事故補償 10億円 ・園児の障害事故補償 死亡・後遺障害保険金100万円
------------------	--

※賠償責任保険の金額はあくまで上限となります。上記金額を保証するものではありません。

18. 緊急時の対応方法

- (1) 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

嘱託医	氏名 田中医院 山口 眞澄	
	所在地 和光市本町11番1ドレイク和光本町1階	電話048-463-2044
嘱託歯科医	氏名 メリー歯科 清水恵子	
	所在地 和光市白子3-28-6	電話048-466-8143
救急隊	管轄消防署名 和光消防署	
	所在地 和光市広沢1番3号	電話048-461-7850
警察署	管轄警察署名 朝霞警察署	
	所在地 朝霞市栄町5丁目9番5号	電話048-465-0110

19. 非常災害時の対策

消防計画作成 (変更)届出書	和光消防署 令和6年9月届出 防火管理者 氏名 箱山 力
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施します。
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯
避難場所	広域避難場所 樹林公園 広沢2660-12 一時避難場所 本町小学校 本町31-17
連絡方法	保育園に掲示 災害伝言ダイヤル(171)

20. 保育内容に関する相談・苦情

(1) 相談・要望・苦情担当

相談・苦情受付担当者 井出 佳保里(主任)	電話 048-467-6766
相談・苦情解決責任者 箱山 力(施設長)	電話 048-467-6766
第三者委員 山本 悟(弁護士)	電話 03-6821-1610
受付方法	メール、文書、電話、面談などの方法で相談・苦情を受け付けます。

2 1. 「個人情報の取り扱い」

- (1) 当園の利用をご希望される園児および保護者の氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号、メールアドレス等）の個人を認識できる情報や、保護者の勤務先、園児の出生後の発達の状態（母子手帳、健康診断書等）に関する情報を取得します。取得の目的は利用申し込み手続き、緊急連絡、園児の健康管理、保育サービスの運営管理業務に利用し、それ以外の目的では利用しません。
- (2) 当園の職員又は職員であった者が正当な理由なく、その業務上知り得た利用乳幼児及びその家族の秘密を漏らすことがないように、必要な措置を講じます。
- (3) 小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者その他の機関に対して、正当な理由がある場合は保護者の承諾なく利用乳幼児に関する情報を提供することがあります。

2 2. 連携施設

①当園は社会福祉法人ことの葉会中央ひなた保育園との間における連携施設の設定について、以下の内容において協定を締結するものとします。

- (1) 集団保育の体験の機会の設定
 - (2) 園庭の開放
 - (3) 代替保育の提供
 - (4) 教育・保育施設の継続利用
 - (5) 保育の適切な提供に必要な相談・助言等に関する支援
- *詳細は、別途定めている連携協定書に基づくものとします。

②当園は学校法人大和学園新倉幼稚園との間における連携施設の設定について以下の内容において協定を締結するものとします。

- (1) 集団保育の体験の機会の設定
 - (2) 園庭の開放
 - (3) 代替保育の提供
 - (4) 教育・保育施設の継続利用
 - (5) 保育の適切な提供に必要な相談・助言等に関する支援
- *詳細は、別途定めている連携協定書に基づくものとします。

*市外在住の方は幼稚園のみ希望することが可能となります。